

# 静岡県環境教育行動計画（概要版）

## 第1章 計画の基本的事項

環境教育とは？ 子どもから大人まで、『環境に配慮した行動ができる人』を育てるための教育。



環境教育の必要性 持続可能な社会を実現するためには、私たち一人ひとりが環境に配慮した行動をする必要があり、その行動を引き出すための環境教育が求められている。

策定の背景 ①持続可能な開発目標(SDGs)の採択 ②学習指導要領の改訂

計画の目的 10年後の「静岡県が目指す環境教育の将来像」と「市民が目指す姿」を示した上で、各主体の役割と方向性を整理し、環境教育の実践と協働を促す。

対象者 子どもから大人までの「全ての市民」 計画期間 令和3(2021)年度から10年間

## 第2章 静岡県における環境教育の現状と課題

■各主体による取組の現状(アンケート調査、ヒアリング調査)

- 《家庭・地域》 環境保全活動への参加率が低い。
- 《学校(幼・保・小)》 多くの園で環境教育を実施。専門的知識は不足しているが、日常的な自然との触れ合いは多い。
- 《学校(小中学校)》 教員の多忙化。子ども向け資料の不足。「総合的な学習の時間」での環境教育の実施。
- 《学校(高等学校)》 環境教育の実施率は小中学校に比べて低い。生物部等の部活動では柔軟な取組を行っている。
- 《大学等》 大学サークルが、環境教育の活動の場や子どもに教える機会を探している。
- 《市民活動団体》 メンバーの不足による活動継続の危機。幅広い主体との連携を希望している。
- 《企業》 環境保全意識の高まり。環境教育に関する情報不足。



■静岡県における環境教育の課題

【課題①】 環境教育の持続可能性の危機（主体によっては、活動の維持・継続が困難になるおそれがある。）

【課題②】 市民の環境保全意識の低下（環境に関するボランティア活動に参加している市民の割合は約2割と、ごく一部にとどまっている。）

【課題③】 連携・協働の停滞（環境保全活動の多くは、それぞれ単独で実施され、他の主体との連携・協働まで発展していない。）

## 第3章 環境教育の将来像

静岡県が目指す環境教育の将来像

多様な主体・世代間で環境意識を高め合い、将来にわたり市民が丸となって環境活動に取り組んでいるまち

市民が目指す姿

将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡の実現に向け、私たちは環境を自分ごととしてとらえ、未来のために力を合わせて行動します

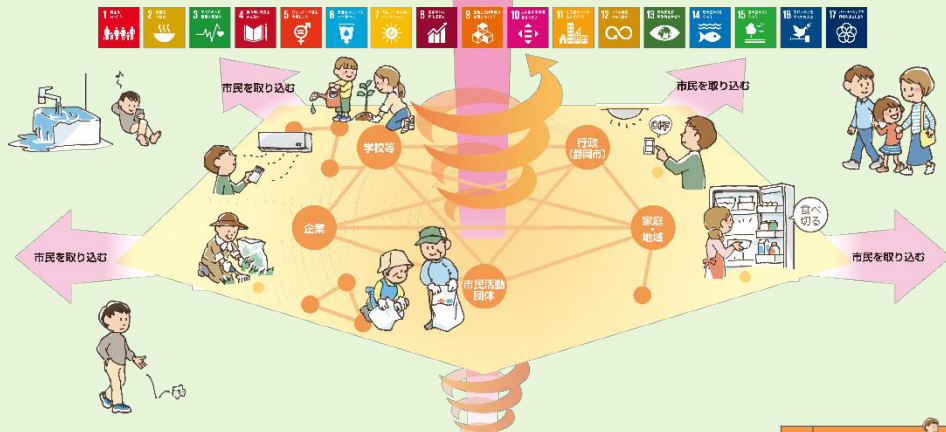


将来像のイメージ図

静岡型環境シチズンシップ※

静岡市の豊かな自然への愛着と地球環境への問題意識を持ち、持続可能な社会の実現のために課題解決しようとする意識及び態度

※シチズンシップ …自分の周囲や地域、自分の住むまちを良くしたいと、積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識



成果指標

静岡市の豊かな自然を、次の世代に継承するために、力を合わせて活動している市民を、**7,000人**増やす。

(H30年度) (R12年度)  
現状値17.2% →目標値18.2%  
(参考) R2時点の人口を基に算出

市全体で進めるべき環境教育の方向性

●市民の行動レベルをStep 0からStep 3までの4段階に分け、各段階に応じた効果的な取組を行う。

<取組の流れ>

- Step 0 → Step 1、Step 1 → Step 2へと進めることで、環境への興味・関心を高め、身近なところでの環境に配慮した行動を促す。
- Step 1 → Step 2を繰り返すことで、環境を自分ごととして捉える習慣が付き、様々な場面で環境のことを意識し、主体的に行動するStep 3を目指す。

	Step 0 活動していない	Step 1 知識習得	Step 2 実践活動	Step 3 自走する環境活動
市民	<b>対象者</b> ・環境に対して無関心な人 ・知識がない人 <b>目指す行動</b> ・環境への興味・関心UP ・環境への興味・関心UP	<b>対象者</b> ・興味はあっても、実践活動がない人 <b>目指す行動</b> ・気づきや理解を深める ・知識の習得	<b>対象者</b> ・環境活動を実践している人 <b>目指す行動</b> ・身近な取組を実践 ・知識を身近な人に共有	<b>対象者</b> ・環境の保全と創造に向けて、発展的に行動する人 <b>目指す行動</b> ・環境活動の習慣化 ・環境創造の取組の実践 ・伝え手として活動
各主体	・環境への興味・関心を高める機会の創出 ・学習機会の提供	・日常生活でできる取組を発信 ・環境保全活動の情報を提供	・深い学びの機会を提供 ・伝え手育成の場を創出	

## 第4章 各主体に期待する役割

家庭・地域

- ・自然観察会、学習会、環境イベントへの参加
- ・日々の暮らしの中で、環境に配慮した行動に取り組む
- ・親から子へ、子から親へ、家族で学んだことを共有

学校等(幼小中高大)

- ・学習テーマに合った講師や地域の方を招いて、学習を深める
- ・地域課題について調べ、解決策を検討・実践することで、「課題解決の力」を養う

市民活動団体(NPO等)

- ・地域に根差した環境保全活動
- ・環境教育、環境保全活動のノウハウや考え方を次の世代に引き継ぎ、次世代のリーダーを育成する

企業

- ・CSR・CSVにおいて、環境に配慮した活動に取り組む
- ・事業活動に伴う環境への負荷が、地球規模の環境問題と結びついていることを認識し、低炭素・脱炭素に向けた事業活動を目指す

行政(静岡県)

- ・日々の業務において、環境に配慮した行動をする
- ・複雑化・多様化する地域課題に対して、様々な主体との協働のもと課題解決に取り組む

環境教育の視点

- (1) 全ての人が自ら進んで取り組む
- (2) 命の大切さを伝える
- (3) 地域とのつながり
- (4) 体験を通じた学び
- (5) 豊富で多様な地域資源を生かす
- (6) ESDやSDGs、STEMを意識して総合的に学ぶ

環境教育と持続可能な開発目標(SDGs)の関わり

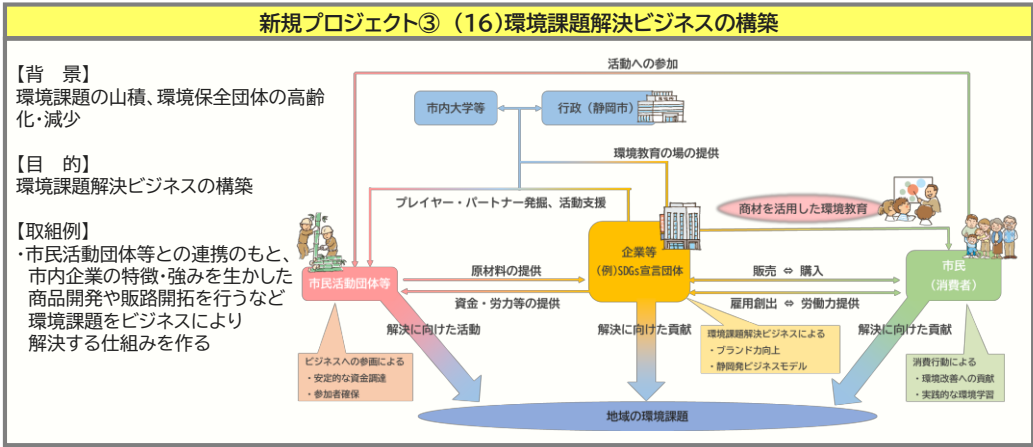
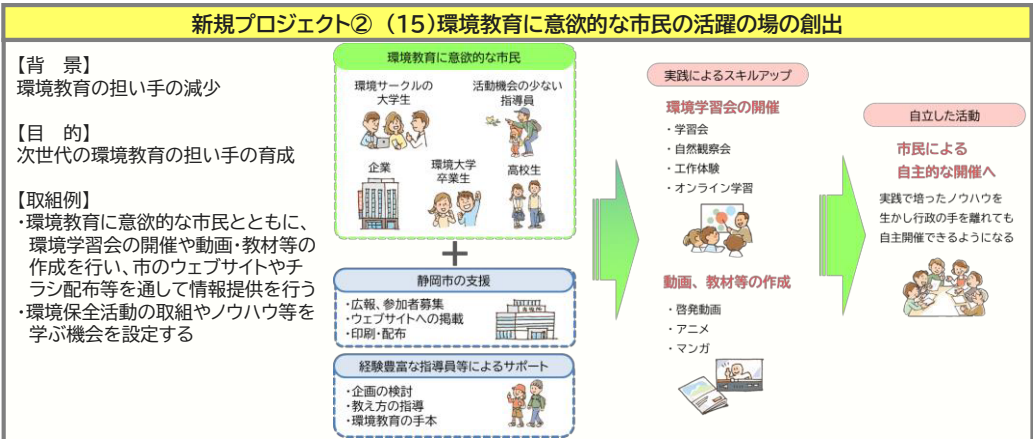
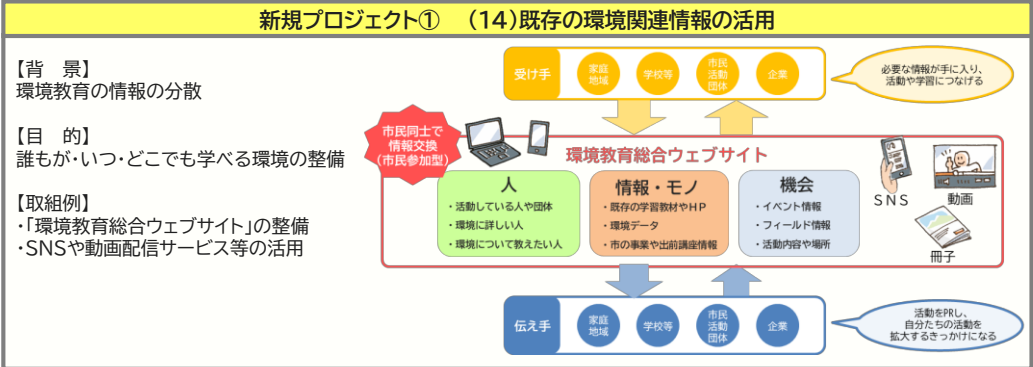
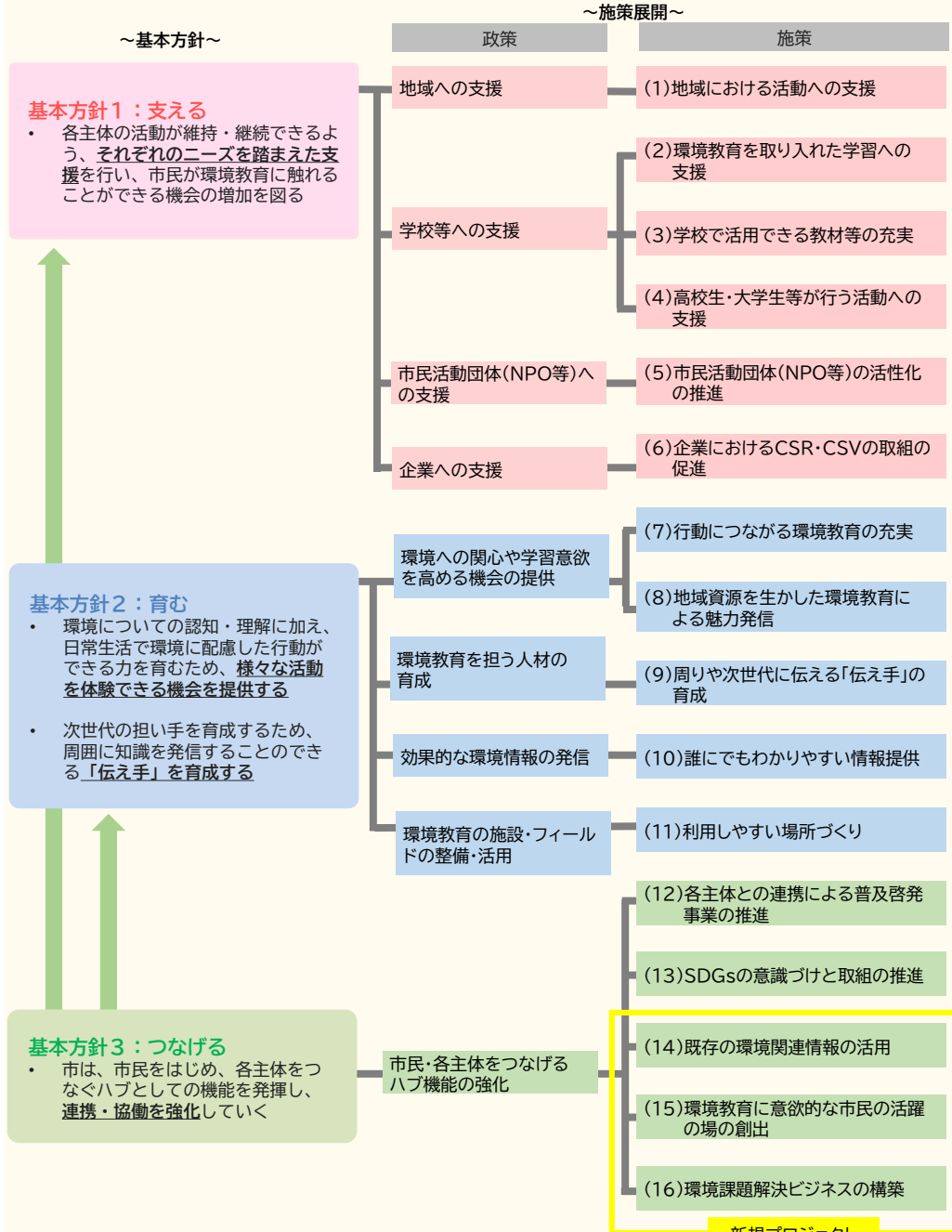
- ・持続可能な開発のための教育(ESD)
- ・ESDに向けた環境教育の考え方

各主体の協働のイメージ

SDGsを通すことで、各主体が同じ目標に向かっていくことを意識できるため、主体同士の連携・交流の活性化に役立つ

# 第5章 行政(静岡市)の政策体系

第3章で示した「静岡市が目指す環境教育の将来像」「市民の目指す姿」の実現に向け、3つの基本方針を定め環境教育を進める



## 第6章 計画の推進体制

**推進体制** 静岡市環境教育推進会議が点検・評価等の進捗管理を行うとともに、静岡市環境審議会等の関係機関に情報共有し、相談・助言を受け、効果的な施策の推進を図る。

**計画の評価と見直し** PDCAサイクルに基づく、点検・評価、改善、実施を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。